

特別講演 2

「医療現場でのトラブルを避けるための対応」

山田長伸法律事務所 弁護士

山田 長伸 先生

最近医療現場におけるトラブル事例が増加し、また、その内容も多様化しています。

すなわち、患者（ないしその家族）との間においては、医療過誤にかかる補償問題のほか、医療スタッフや事務職員の処置・対応にかかる不平、不満に基因するクレームや業務妨害の問題、未収金の問題等がトラブル事例として指摘されています。

また、医療スタッフや事務職員との間においては、過重労働による過労死等の健康障害の問題、セクハラやパワハラといった職場でのハラスメントの問題、針刺し事故等の問題、不払い残業の問題等労務管理上の問題が同じくトラブル事例として指摘されています。

そこで、それら医療現場におけるトラブル事例のうち、代表的なものを紹介させていただきながら、法的な観点から、かかるトラブル事例の発生を回避するためにどのような点に留意する必要があるのか、また、不幸にしてトラブル事例が発生した場合にどのような点に留意してこれに対応する必要があるのかについて、説明させていただきます。